

令和6年1月12日

札幌市公共交通協議会 協議運賃部会  
部会長 和田 康広

住 所 札幌市白石区東札幌1条1丁目1-8  
事業者名 株式会社じょうてつ  
代表者名 代表取締役社長 原田 寛

### 運賃改定案について（回答）

令和5年12月20日付けで照会のありました標記の件について、下記のとおり回答いたします。

#### 記

#### 1 運賃改定の実施時期

令和6年12月1日

#### 2 運賃改定額

札幌市内の路線において特殊区間制を適用している区間の運賃について、以下のとおりといたします。

##### (1) 片道普通旅客運賃

運賃制度	現 行	改定額案
特殊区間制 1 区	210 円	240 円
特殊区間制 2 区	240 円	270 円

##### (2) 通勤定期・通学定期旅客運賃及び普通回数旅客運賃（乗車回数式回数券類）

（該当する項目を☑を記載してください。）

上記片道普通旅客運賃を適用し、当社が既に認可を受けた方法により算出した運賃といたします。

その他（以下に具体的に記載）